

人手不足時代の人材活用と職場のハラスメント対策を学ぶ！ 中小機構近畿本部×KECC 共催「労務管理セミナー」を開催

中小機構（独立行政法人中小企業基盤整備機構）近畿本部は、関西圏雇用労働相談センター（KECC）と連携し、中小企業・スタートアップ企業向けに、多様な人材活用やハラスメント対策など、労務管理に関するセミナーを 11 月 20 日（金曜）、11 月 26 日（木曜）の全 2 回で開催します。

本セミナーは労務の専門家である社会保険労務士を講師に迎え、第 1 回では、構造的・長期的な人手不足を背景に、高齢者や外国人、女性など多様な人材の活用に向けた採用手法と労務管理の実務対応を事例とともに紹介します。また、第 2 回では、スタートアップ特有の労務・組織課題を題材に、ハラスメントの基礎知識と健全な職場づくりのポイントを、ワークを交えながら学びます。

【開催概要】

■第 1 回セミナー（主に中小企業向けの内容です）

人手不足時代の多様な人材戦略における雇用対策と労務管理のポイント

日 時：2026 年 11 月 20 日（金曜）14 時 00 分～15 時 30 分

会 場：オンライン（Zoom ウェビナー）

参加費：無料

対象者：起業家、経営者、人事・労務担当者などご興味のある方はどなたでもご参加可能

申 込：下記ページ「参加申し込み」よりお申込みください

<https://kecc.mhlw.go.jp/seminar/20261120/>

締 切：2026 年 11 月 19 日（木曜）

■第 2 回セミナー（主にスタートアップ企業向けの内容です）

スタートアップ経営者が知っておきたい職場のハラスメント

日 時：2026 年 11 月 26 日（木曜）14 時 00 分～15 時 30 分

会 場：オンライン（Zoom ウェビナー）

参加費：無料

対象者：起業家、経営者、人事・労務担当者などご興味のある方はどなたでもご参加可能

申 込：下記ページ「参加申し込み」よりお申込みください

<https://kecc.mhlw.go.jp/seminar/20261126/>

締 切：2026 年 11 月 25 日（水曜）

<関西圏雇用労働相談センター（KECC）>

関西圏雇用労働相談センター（KECC）は、2014 年 5 月に関西圏（大阪府・兵庫県・京都府）が国家戦略特区に指定されたことに伴い、国家戦略特別区域法に基づき設置されました。新規開業直後のベンチャー・スタートアップ企業や海外から関西圏に参入しようとするグローバル企業をはじめとする事業者を中心に、日本の雇用ルールを的確に理解し、個別労働紛争を生じることなく事業展開することができるよう支援を実施しています。合わせて、そこで働く労働者が意欲と能力を発揮できるよう、労働関係法令に精通する弁護士や社会保険労務士が、何度でも無料で相談をお受けしています。

<独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）>

中小機構は、事業の自律的発展や継続を目指す中小企業・小規模事業者・スタートアップのイノベーションや地域経済の活性化を促進し、我が国経済の発展に貢献することを目的とする政策実施機関です。経営環境の変化に対応し持続的成長を目指す中小企業等の経営課題の解決に向け、直接的な伴走型支援、人材の育成、共済制度の運営、資金面での各種支援やビジネスチャンスの提供を行うとともに、関係する中小企業支援機関の支援力の向上に協力します。

<本件に関する問い合わせ先>

独立行政法人中小企業基盤整備機構 近畿本部 支援推進課（担当者：加藤、篠崎）
住所：大阪府大阪府中央区安土町 2 丁目 3 番 13 号 大阪国際ビルディング 27 階
電話：06-6264-8617

中小機構近畿本部 × KECC 共催セミナー

人手不足時代の多様な人材戦略における 雇用対策と労務管理のポイント

日時

2026年11月20日(金) 14:00-15:30 (13:45 受付開始)

会場

オンライン開催

*Zoom(ウェビナー)によるご聴講となります

参加費

無料

お申し込み▼

下記URL / 二次元コードにて



申込〆切:11月19日(木)

<https://kecc.mhlw.go.jp/seminar/20261120/>

※ 起業家、経営者、人事・労務担当者などご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

14:00~14:10	◆ 開会あいさつ 中小機構近畿本部 ◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC) 無料相談のご案内
14:10~15:05	人手不足時代の多様な人材戦略における 雇用対策と労務管理のポイント 人手不足の問題は企業にとって、いまや「構造的・長期的」な状況となっており、人手不足時代を生き抜くためには、高齢者、外国人、障害者、副業/兼業、女性活躍など幅広い人材に、いかに活躍してもらうかが重要となっています。今すぐ取り組むべき、採用手法・多様な人材活用のアプローチと、労務管理における実務対応のポイントを、事例を交えてお伝えしていきます。  登壇者: 松村 智津子 氏 KECC相談員/特定社会保険労務士(さくらSTG社労士事務所) 東証プライム上場企業本社管理部での人事労務管理職として、新卒採用・キャリア採用、人事制度、労務管理体制、メンタルヘルス対策等に従事し、社内のトラブル・相談全般に対応。人事・労務コンサルタントとして、リスク管理と働きがいをつなげる制度・職場環境の整備を行い、企業の基本ルール作りから支援しています。
15:05~15:30	◆ 質疑応答 (事前質問にもお答えします)

共催

独立行政法人
中小企業基盤整備機構 近畿本部

〒541-0052 大阪市中央区安土町2-3-13大阪国際ビルディング27階
【営業時間】月曜～金曜の9時から17時(祝日・年末年始を除く)
【アクセス】地下鉄「堺筋本町」駅、「本町」駅より徒歩数分
【お問合せ】TEL: 06-6264-8617

【お問合せ】

国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター(KECC)

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館
ナレッジキャピタル8階K827号室
【相談対応時間】月曜～金曜の10時から19時(祝日・年末年始を除く)
【アクセス】JR大阪駅 中央北口より徒歩10分
【お問合せ】TEL: 06-6136-3194
(本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営しています)



中小機構近畿本部 × KECC 共催セミナー スタートアップ経営者が知っておきたい 職場のハラスメント

日時

2026年11月26日(木) 14:00-15:30 (13:45 受付開始)

会場

オンライン開催

*Zoom(ウェビナー)によるご聴講となります

参加費

無料

お申し込み▼

下記URL / 二次元コードにて



申込〆切:11月25日(水)

<https://kecc.mhlw.go.jp/seminar/20261126/>

※ 起業家、経営者、人事・労務担当者などご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

14:00~14:10	◆ 開会あいさつ 中小機構近畿本部 ◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC) 無料相談のご案内
14:10~15:05	スタートアップ経営者が知っておきたい 職場のハラスメント スタートアップでは、「労働条件通知書がない」、「実態と違う」、「担当業務の範囲が決まっていない」といったことが少なくありません。その空白を「これくらいは当たり前」という思い込みが埋め、やがてハラスメントとして表面化します。また、2026年10月から、カスタマーハラスメント対策等が全企業の義務になりました。(社員が1人でも対象です。) 本セミナーでは、パワーハラスメントの基本定義と6類型を確認したうえで、長時間労働を当然とする企業風土、取引先や投資家からの要求、社内に相談先がないという問題を取り上げます。ワークを交えながら、自社の現在地を点検します。  登壇者: 樋口 佐代子 氏 KECC相談員 / 社会保険労務士(ジラソーレ社会保険労務士事務所) キャリアコンサルタントとして500社超の企業訪問経験を経て、2018年に社会保険労務士事務所を設立。ハラスメント予防対策を専門領域とし、3名規模の小規模事業所から上場企業まで、カスタマイズ研修・問題社員対応・パワーハラスメント外部相談窓口業務を通じて、職場の人間関係から生じる労務リスクの予防と解決に取り組んでいる。顧問先は建設業、製造業、コンビニエンスストア、運送業、医療、卸売業など多岐にわたる。
15:05~15:30	◆ 質疑応答 (事前質問にもお答えします)

共催

独立行政法人
中小企業基盤整備機構 近畿本部

〒541-0052 大阪市中央区安土町2-3-13大阪国際ビルディング27階
[営業時間] 月曜～金曜の9時から17時(祝日・年末年始を除く)
[アクセス] 地下鉄「堺筋本町」駅、「本町」駅より徒歩数分
[お問合せ] TEL: 06-6264-8617

【お問合せ】

国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター(KECC)

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館
ナレッジキャピタル8階K827号室
[相談対応時間] 月曜～金曜の10時から19時(祝日・年末年始を除く)
[アクセス] JR大阪駅 中央北口より徒歩10分
[お問合せ] TEL: 06-6136-3194
(本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営しています)

